

を試み更に、右記決議文と同意味の決議文を作製して石炭協會ニ提出した

(一)之と前後して非組合団体たる石炭勞務會より二割大阪船組合親善會より三割値上の要求が石炭組合に提出され一月二十五日船夫一割二分仲仕八分の値上を承認して居る。又、之とは別には大阪運搬業組合は二十八日臨時總會を開催し運搬仲仕の賃銀を値下げ以前の賃銀に復活したる上更に一割増を行ふの決議をなし石炭協會に通じた)

(二)全國勞働、大阪地方木材協議會は材木賃挽工場主(大阪市の西南大正區、方面に集合す)が一月早々材木問屋と賃挽値段の値上協定を行ひたることを知り、新に、木材勞働者賃銀値上闘争同盟を結成して全従業員を傘下に收め(現在勢力は木材協議會に屬する組合員のみ)賃銀三割値上の實現を期せんとして居る。

(三)全勞の争議紛議は本年に入りて次の諸件を數へることが出來得る

(1)江崎製菓株式会社(ダッパ製造)

大阪市西淀川區御幣島町

従業員 八〇名 争議参加者 三〇名

本件は昨年より係争中のものであるが、原因は昨夏全勞大阪會屬十三支部に加盟し労働條件福利施設の嘆願を行ひ容認せられたるも、その履行に至つては會社側に於て延期を重ねて居つた年末賞與の支給は嘆願條文中に含れて居つたが年末賞與を支給するに當つて最低五十錢最高二圓を支給したるにすぎざりし結果、組合は直ちに交渉に入り本年に持ち越したものである。

而して一月十七日

(一)物價騰貴に應じ、二割以上増收を計られたし

(二)定休日以外の休日は臨時休業とし、日收の八割を支給せられたし

(三)職場に腰掛を設置されたし